

茨城県農林漁業団体退職者連盟

1. 基本的事項

(1) 概要

- ①名 称 ・ 茨城県農林漁業団体退職者連盟
- ②所 在 地 ・ 茨城県水戸市梅香1-1-4 (JA中央会内)
- ③設立年月日 ・ 昭和49年3月22日
- ④会 員 数 ・ 1,843名 (平成30年2月末現在)
- ⑤役 員 数 ・ 会長1名、副会長2名、理事16名、監事3名
- ⑥解 散 日 ・ 平成31年3月31日

(2) 会員の推移

(別紙1参照)

(3) 役員名簿

(別紙2参照)

2. 活動経過

当連盟は、昭和49年3月に「茨城県農林年金受給者連盟」として創立以来、特例年金（農林年金）制度の維持・発展、社会保障制度や税制改革に対応した制度改善活動、会員相互の親睦や情報交換活動、さらに「団体保証制度」の推進活動などを通じ、特例年金制度の維持・安定に努めてきた。

なお、平成28年4月に「茨城県農林漁業団体退職者連盟」に組織改編した。

3. 茨城県農林漁業団体退職者連盟の解散について

以下のような事情により、組織を維持・運営することが困難な実状となり、平成31年3月31日をもって県連盟の活動を終了し、解散することとなった。

- (1) 農林年金の財源不足を解消し、円滑に制度完了するための第1段階の取組みである一時金払い制度の選択拡大により、農林年金の特例年金受給者が大幅に減少し、農林年金の受給者という共通基盤の上に成立していた連盟組織の基盤そのものが失われていること。

- (2) 農林漁業団体を退職した者の組織「農林漁業団体退職者連盟」として組織再生を図ることとしたが、退職者連盟としての新たな活動について明確な道筋を見出すことが困難な状況にあること。
- (3) 組織改編後も新規会員の加入が期待できないことや、会員の高齢化とそれに伴う活動の停滞、会員の脱退、支部組織の解散等により、会員減少には歯止めがかからず、会員のより一層の減少が今後とも進む状況にあること。
- (4) 会員減少により、会費を主たる財源とする連盟（支部を含む）財政についても、逼迫する事態となっていること。
- (5) 多くの県連盟でも会員の減少や高齢化に歯止めがかからず、財政状況や活動に支障をきたしている状況にあり、想定する特例年金の制度完了基準日である平成31年3月31日を過ぎると存置する県連盟は20前後になると見込まれることから、全国連盟は特例年金の制度完了基準日の属する年度末をもって発展的解散をする方向。
- (6) 農林年金も制度完了に向けた取り組みを進めており、早ければ平成31年3月31日を基準日として年金の給付支給を停止し、全ての受給者・未裁定者に一時金を支払い、制度完了させることとしていること。

別紙1

会員の推移

年度	会員数（人）
平成25	3,084
平成26	3,016
平成27	2,624
平成28	2,336
平成29	1,967
平成30	1,843

別紙2

役員名簿

平成23～25年度		平成26～28年度		平成28～30年度	
会長	木村 真一郎	会長	川崎 元義	会長	川崎 元義
副会長	黒澤 清	副会長	大槻 義光	副会長	黒澤 年雄
〃	川崎 元義	〃	黒澤 年雄	理事	大槻 義光
理事	真下 壽宣	理事	佐藤 元朝	〃	塙 幸朋
〃	上野 勝次	〃	塙 幸朋	〃	宮本 正幸
〃	佐藤 元朝	〃	鈴木 福司	〃	荻 隆夫
〃	岡田 行雄	〃	下条 忠徳	〃	関 英之介
〃	中山 次夫	〃	岡野 衛	〃	出沼 彰
〃	友部 代治	〃	伊藤 信夫	監事	下条 忠徳
〃	成田 貞雄	〃	坂 尚武	〃	菊池 義朗
〃	鈴木 福司	〃	大平 敏正		
〃	鬼柳 三四五	〃	稲川 忠男		
〃	稲川 忠男	〃	荻 隆夫		
〃	楓 利一	〃	金関 榮一		
〃	杉浦 好	〃	関 英之介		
〃	荻 隆夫	〃	石川 久夫		
〃	安蔵 健	〃	出沼 彰		
〃	小貫 勝	監事	中山 次夫		
〃	高野 三郎	〃	菊池 義朗		
監事	山崎 實				
〃	宇留野 耕治				
〃	菊池 義朗				